



購読料 年8,000円
送料共 但し、会員
は会費に含まれる
発行所
京都府保険医協会
〒604-8162 京都市中京区烏丸通
蛸薬師上ル七観音町637 第41長栄
カーニープレイス四條烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 山田 吉信

主な内容

- 代議員会質疑応答の要旨 (2面)
- アンケート 地域包括ケア (3面)
- 雇用管理講習会を開く (5面)

ご用命はアミスまで

- ◆医師賠償責任保険
 - ◆休業補償制度 (所得補償、傷害疾病保険)
 - ◆積立傷害保険
 - ◆自動車保険・火災保険
- 上記事業は(有)アミスが
取扱ひしています。
☎075-212-0303

急病診療廃止に関し京都市と懇談

市の責任で確実なアクセス保障を

協会は2月8日、京都市長宛1月26日に提出した「京都市急病診療所廃止に関し京都市における医療提供体制に関する質問書」に基づき当局と懇談した。市からは担当部局の保健福祉局医務審査課長・尾本恵一氏と同係長・後藤凡氏、協会からは関理事長と垣田副理事長が出席した。

京都市に提出した質問書では、次の4点を明らかにするよう求めた。

- ①京都市は2009年度に「京都市病院群輪番制病院運営事業補助予算」を削減、11年度には「急病診療所廃止を行い、初期救急・二次救急に関する施策を連続して改変した。京都市は

実施したのか。その結果はどうであったのか。

③京都市は、東西診療所を受診する住民に對し必要な説明や納得を得る努力をしたのか。

④社団法人京都府医師会への事業委託にあたり、現在の財団法人のように、複

輪番制補助金削減のその後について

①について京都市側より、市は20年度予算で輪番制への予算を、1億1471万2千円から21年度は6855万2千円に削減。20



京都市の担当
部局と懇談する
関理事長ら
の中で、重
供体制ビジョ
ンの中で、重

いる。しかし一方で、救急医療への現場の意欲を削ぐとの批判も受けており、その点は認める。
これに対し協会は、二次救急応需体制を行政が担っている意義は大きい。特に

パンデミック等、様々な事態を考えた体制確保が必要。また、予算削減策を進めるなら、その前提に医学的・科学的な政策検討が必要であり、例えば934件の内訳を分析し、現在の診療科名や人数・性別に止まらず、「どのような状況でどういう患者さんが搬送されたのか」という、内実に迫った分析を行っていくべきである。京都市における医療提供体制ビジョンの中で、重

層的な救急医療提供体制があり、その中に輪番制の仕組みは位置づけられている

東西診療所の廃止・統合について

②について京都市側より、3診療所は築30年で老朽化し、早晚建て替える必要があった。京都府医師会が二条駅前に新会館を建設することになり、急病診療所も設置する条件で進めてきた。小児科深夜帯開設はじめ、統合による機能強化や利便性向上の面もある。確かに東診療所は山科区から二条駅なので、距離的に近い。しかし、利用実態は山科・醍醐地域の民間病院が07年度2万1402人と、多くの患者さんを時間外に受け入れており、東診療所の同年度1635人より多い。

これに対し協会は、求め

近隣住民への説明の有無について

③について京都市側より、近隣住民への個別説明はしていない。市会では何度も説明してきた。市として東西診療所は地域密着の診療所と理解しておらず、たまたま全市対象の診療所が3カ所に分かれているとの認識だ。統計でも、東西ともに右京や山科在住受診者は約半分である。近隣の人にとって、診療所がなく

なることが喜ばしいはずはないが、全市民的観点から、医師確保も含め、1カ所に統合する必要性があると考えた。

これに対し協会は、議員に説明すれば市民に説明したことになると思えない。議員のみに市民への説明責任があるのか。当局には当局の説明責任があると指摘した。

新急病診療所の運営体制について

④について京都市側から、新たな京都市急病診療所の運営のあり方について、京都市は事業主体として、京都市は事業主体として、

するイベントは、日本各地で次々と開催され、650万人ともいわれる実に多くの観客を動員してきた。

このほど日本解剖学会は、「営利を主目的にしない学術的・教育的な企画においてのみ許容され」とした「人体標本の展示に関するガイドライン」を定めた。日本医師会でも「人体の不思議展」の是非について議論が始まっている。同展は無批判に後押しした医学界の「反省」は、ようやく始まったばかりである。

主張

昨年12月から本年1月にかけて京都市勤業館で開催された「人体の不思議展」について、京

都府保険医協会が中心になって、開催の違法性を告発していたが、2月1日京都府警が正式に告発状を受理し死体解剖保存法違反の疑いで捜査がはじまった。

本来、死体の利用は刑法違反である。それを医学の教育・研究に限って違法性

を拒却するために死体解剖保存法が定められている。しかし、それ以外の目的であっても、「遺族の承諾を得、かつ、保存しようとする

「人体展」主催者だけの問題でない

のルーツは、1995年3月に開催された日本解剖学会百周年記念事業の「プラステイネーション」展までさかのぼる。これは世界初

99年には巡回展が実施され、当時の図録を見ると、主催はハイデルベルク大学プラステイネーション研究所と人体の不思議展監修委

員会となっている。委員長は織田敏次氏(東大名誉教授)、森田氏(日本医学学会長、当時)。委員には、井村裕夫・高久史磨・養老孟司氏等が東大・京大名誉教授等の肩書きで名を連ねている。

02年からは、現在まで続く新しい「人体の不思議展」が始まる。最初の大版展では、読売テレビと人体の不思議展監修委員会などが主催し、後援には日本赤十字社、日本医学会、日本医師会、日本歯科医学会、日本歯科医師会、日本看護協

この本物の死体を商業展示

は、正式に医師会に提案した段階ではない。

今後、展開される地域包括ケア構築等への対応をどうにか考えているのか等についても意見を述べ、今後も引き続き、協会とも協議の場を作ることを要望し、懇談を終えた。

医	界
寸	評

首相が、「税と社会保障の一体改革」と天上段に構えて始まった、ねじれと称される国会であるが、その報道は、小沢問題、鳥インフルエンザの発生、強権体制下のアラブ諸国でうち続く民衆の蜂起、新燃岳の噴火、大相撲の八百長問題など賑やかに紙面を飾るニュースに押され、控えめになっている。大変重要な問題であるから、ジックリ議論し、それが国民に十分知らされた上で、最後は有権者の判断とならねばならない▼名古屋ではトリプル選挙が行われた。「減税」という一語で、民意を動か

宇治久世医師会と懇談

1月12日 うじ安心館

看護職との役割分担で意見交換

協会は1月12日、宇治久世医師会との懇談会を開催。地区から21人、協会から6人が出席し、宇治久世医師会の大槻雄三理事の司会で進められた。

大石嘉啓地区会長から、「医療や介護の制度について協会からいろいろと意見を聞きたい。また昨年、新事務所に移転し、新たなスタートを切られた。今後は、協会としても独自の運動を展開し、会員のために頑張ってもらいたい」と挨拶。続いて関理事長の挨拶、協会からの情報提供の後、意見交換を行った。

地区から、「地域包括ケア研究会報告書」では、地域包括ケアを支える医師の役割分担について、現在の「定期的な訪問診療」から「在宅医療開始時の指標」に記述が変わっているが、医師は訪問診療ができなくなるということを示しているのか、と質問が出された。協会からは、詳細はまだわからないが、医師にはあまり前面に出てきてはくれない、という意図があるのではないかと回答。また、同じく地区から、地域包括ケアの看護職員の役割分担として、看護師に投票等の権限を一部許可するといったことが検討されているようだが、そういったことには反対である。このようなことをなし崩しに行えば、医師の裁量権にも影響を及ぼしてくる。医師でも投票の取扱いについては、慎重を期するものであり、それを看護師に許し、責任だけを医師に押し付けるようなことになるのであれば反対だ、との意見が出された。協会からは、国において「チーム医療推進」



看護職との意見交換会。地域包括ケアの看護職員の役割分担について、医師側からの意見をまとめた後、意見交換が行われた。

を看板にナースプラクティショナー(NP)導入の議論が進められているが、詳細については、正式にはまだ決まっておらず、検討段階である。NPの取扱いについては、各医療団体でも意見が分かれる。協会としても、医師側からの意見をまとめた後、意見交換を行いたいと考えている。今後、正式な決定事項が出るまでは、紆余曲折があると思われる。その他、協会の休業補償制度や地区と協会の連携のためのメールボックス設置等について意見交換を行った。

政府 社会保障・税の一体改革

6月成案に向け集中検討

同会議は菅首相を議長に、関係閣僚・与党幹部と民間有識者からなり、「政府・与党社会保障改革検討本部」の下に設置されたもの。集中検討会議は、3月下旬まで4〜5回ヒアリング及び討論を行い、4月からは成案作りの集中討議をし、6月中旬に審議結果を検討本部に報告し、検討本部が政府与党案を決定する。現政権での社会保障改革論議については、検討本部の下に設置している「社会保障改革に関する有識者検討会」の報告及び民主党内の「社会保障と税の抜本改革調査会」による中間報告を受けて、政府が11年度半ばまでに成案を得ることを閣議決定(12月14日)。1月の内閣改造で与謝野馨氏が社会保障・税一体改革の担当として入閣。集中検討会

社会保障改革に関する集中検討会議

- (1) 政府 ◆菅直人 内閣総理大臣(議長) ◆与謝野馨 社会保障・税一体改革担当大臣(議長補佐) ◆枝野幸男 内閣官房長官 ◆藤井裕久 内閣官房副長官 ◆片山善博 総務大臣 ◆野田佳彦 財務大臣 ◆細川律夫 厚生労働大臣 ◆玄葉光一郎 国家戦略担当大臣
- (2) 与党 ◆仙谷由人 民主党社会保障と税の抜本改革調査会長 ◆亀井亜紀子 国民新党政務調査会長
- (3) 各界有識者 【経済界】 ◆成田豊 電通名誉相談役(安心社会実現会議座長) ◆渡辺捷昭 トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長、【労働界】 ◆古賀伸明 日本労働組合総連合会会長、【学術界】 ◆清家篤 慶應義塾長 ◆宮本太郎 北海道大学大学院法学研究科教授(社会保障改革に関する有識者検討会座長) ◆吉川洋 東京大学大学院経済学研究科教授(社会保障国民会議座長)、【有識者】 ◆堀田力 さわやか福祉財団理事長 ◆峰崎直樹 内閣官房参与 ◆宮島香澄 日本テレビ解説委員 ◆柳澤伯夫 城西国際大学学長
- (4) 新たな委嘱 ◆赤石千衣子 特定非営利活動法人しんぐるまざあず ふおーら心理士 ◆安藤哲也 特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン代表理事 ◆岡村正 日本商工会議所会頭 ◆小川泰子 社会福祉法人いきいき福祉会専務理事 ◆亀田信介 医療法人鉄蕉会亀田総合病院院長 ◆駒崎弘樹 特定非営利活動法人フローレンス代表理事 ◆笹森清 内閣特別顧問 ◆生永裕美 野田市市民部市民生活相談室主査 ◆鈴木晶子 特定非営利活動法人ユースポート横濱理事 ◆丹生裕子 県立柏原病院の小児科を守る会代表 ◆中橋恵美子 特定非営利活動法人わははネット理事長 ◆濱田邦美 徳島県那賀町日野谷診療所長 ◆藤本晴枝 特定非営利活動法人地域医療を育てる会理事長 ◆細野真宏 株式会社アーク・プロモーション代表取締役社長 ◆前田正子 甲南大学教授 ◆宮本みち子 放送大学教授 ◆矢崎義雄 独立行政法人国立病院機構理事長 ◆湯浅誠 内閣府参与 反貧困ネットワーク事務局長

議は与謝野大臣の主導で人選され、柳澤伯夫元厚労相、自公政権時代の「社会保障国民会議」安心社会実現会議」の各座長がメンバーに参加した。またこの日の会議で、新たに笹森清氏や湯浅誠氏など18人が委員に委嘱された。

その一方で、検討本部は1月31日に「社会保障・税に関する番号制度に関する実務検討会」が取りまとめた15年1月から開始する制度の「基本方針」を了承。作業部会などで検討を進め、こちらも6月に「大綱」を策定するとしている。

■財源問題等について

加藤善一郎予備代議員(下西) 特別措置法26条について、11年度は存続されたが、来年度以降の見通しはどうか。

内田亮彦副理事長 運動の成果で11年度は存続となったが、今後も毎年でなくてはならない。

緒方伸好代議員(西京) 昨年の総会でも個人的考えを述べたが、消費税は短期・中期的には増税せざるを得ない。その場合、長期的には国際協調で法人税の税率を上げるとい流れが

協会の提示が具体的な財源の提示が

できないならば、消費税増税に関するコメントを避ける方がいいのではないかと。内田副理事長 消費税については理事会でも意見が分かれており、具体的提案はできていない。まず消費税の安易な引き上げには反対との立場だ。また、医療へのゼロ税率実現を主張している。

島津恒敏代議員(中西) 日本の国家財政は破たんしている。民主党を擁護するわけではないが、現在のよ

うな財政状況では、誰が政権を担うにしても何の政策も打てないだろう。これは、すべて自民党政権のツケである。その状況下でも、社会保険などの諸権利は守ら

ねばならない。情勢認識をしっかりと上で、協会も活動していかなければ、すべてが絵に描いた餅になってしまう。

■喫煙対策について

安田雄司予備代議員(下西) 喫煙習慣は疾患として扱われており、多くの医療団体が受動喫煙防止の取り組みを行っている。先進国では建物内での喫煙は禁止され、京都でもそうなるよう活動している。協会

は、タバコ問題に関心があるなら、検討項目にいれて積極的に活動してほしい。

飯田哲夫理事 関心がな

いわけでも、疎かにしているわけでもないが、取り上げられていないのが現状だ。

緒方代議員 例えば、先進国で92年以降生まれの喫

煙を禁止する国際協調を結

べば、50年後には喫煙者が

いなくなるがどうか。

第180回定時代議員会

質疑応答の要旨

う。日本の皆保険は守らなければならぬが、すでに権利を剥奪された方がたくさんいる現状に直面している。安易に消費税増税では

理解できないと思う。医療・福祉の費用はしっかりと政治の中心課題として

得てもらうため、私たちが発言していかなければならない。民主党の議員には、医

税増税がでてる。我々の要求する医療の充実が、逆進性の強い消費税を財源に達成されるとなると、国民さんというところから、後期高齢者医療制度が提起された。議員さん、年齢による差別のことばかりで、真の問題である財政問題を

達成されること、国民さんというところから、後期高齢者医療制度が提起された。議員さん、年齢による差別のことばかりで、真の問題である財政問題を

達成されること、国民さんというところから、後期高齢者医療制度が提起された。議員さん、年齢による差別のことばかりで、真の問題である財政問題を

把握するための納税者番号をどう考えるのか、そこま

で議論を深めていかねばならないと思っている。

だと思ふ。

田代博代議員(右京) 高

齢者の定義は一般的には「65歳」とされているが、あまり意味があることと思

えない。上位数%を高齢者と設定するのはいい方法だと思う。協会もそうした発信をしていけばいいと思う。

■保険医年金及び公的年金問題について

加藤予備代議員 保険医年金について、受給時期はいつ頃が最も良いのか教え

ていくという国民の納得が

あつてこそ、消費税増税も受け入れられると思う。医

師として覚悟をもって語っ

ていかねばならない時期に

きていると思う。我々自身

がどこまで本当に身銭をき

るようなかたちでの医療行

為をしていけるか、例えば

問題に携わってきた人は、

社会保険料の企業負担の割合を増やすというのが共通

の考え方だと思う。「権利

としての社会保障」を社会

保障基本法でしっかりと押

ささながら、現実の問題と

して財源をどう捻出する

か、協会としても積極的な

議論の場を設けてほしい。

また、消費税の問題につ

いても、輸出企業には消費

税が増税されても、還付金

制度があるのでそれ程大き

な問題ではなく、むしろ内

部留保金が増えるというの

が現実だ。そういう部分を

本の紹介

中路裕氏が著作集



ぼくの既往歴 中路 裕

『ぼくの既往歴』(非売品)
中路裕著、ほむぎ出版

中路裕氏(西京)が昨年暮、還暦を記念して著作集『ぼくの既往歴』を自費出版された。京都府眼科医会会報や京都保険医新聞などに発表してきた百五十余篇からなる。

遡れば16年前、中路氏と打ち明けている。当時まさに先頭に立って執筆に動んでいた。たことが、この本に繋がったのだと思うと(ムリをきいてもらわねばならない編集者としては、

感慨も一入である。ところで、本紙コラム「医界寸評」は1976年に始まって以来、60人以上の個性豊かな執筆者を輩出してきた。編集者が個人的感想を話すのは適切ではないかもしれないが、同氏の文章は毎回楽しみにしている一つである。飾らない性格がそのまま文章に出ていて、ホッコリさせてもらえる。これからも書き続けてほしいと思っている。同書についての、お問い合わせは、協会まで(編集部)

研究会の参加者一同で



「社会保障憲章・基本法2011」 3月末とりまとめへ

福祉国家と基本法研究会の第8回が2月5日、開催された。昨年10月24日のシンポジウムで提起された「社会保障憲章 社会保障基本法2011」第一次草案に対して寄せられた意見を反映した、第二次草案について検討をした。

憲章では、新たに年金の項目を書き起こし、最低保障年金の創設を明記。労働

会員投稿の募集 「私のすすめる〇〇」コーナーを、本紙に新設します。本映画(DVD)・音楽(CD)等、新旧問わず、心に残った作品紹介をご投稿下さい。字数は800字以内。

権保障の項では、求職者本人に最低生活費と、求職者給付を支給する失業扶助制度の創設を明記した。健康権の項では、包括的な医療保障に加えて、公衆衛生、健康な環境の確保・保全、食の安全、就業環境の安全などを明記した。残る課題として、福祉国家諸国の現状の評価、「アジアとの競争」論・「国際競争論」への反論についても触れることを確認した。

基本法では、制度運用にあたっては、憲法とともに国際人権規約などの諸条約が基準とされなければならないとした第2条(国際諸条約への依拠)と、必要なサービスの現物給付原則と、現行の現金給付サービスの見直しを明記した。第10条(基礎的社会保障サービスの現物給付原則)を新設している。

第8条(普遍主義的給付の原則)や第9条(必要十分性の原則)では、それぞれの主旨がより明確になるように修正した。第14条(社会保障制度実施に関する企業の社会的責務)では、企業の社会的責任をいっそう明確に規定。第19条(社会保障給付主体の非営利原則)では、すでに営利企業の参入を認めている領域の非営利事業への移行を明記した。

研究会全体としての活動は今回で一区切りを迎えることとなった。今後は、憲章・基本法の起草委員会最終的な詰めを行い、3月末までに成案を取りまとめる。6月頃には出版を予定しており、それに合わせて、記念シンポジウムを7月初旬に開催などを予定している。

代議員月例アンケート⑤

地域包括ケアと医療のあり方について

調査期間 2010年11月29日～12月24日
対象者 京都府保険医協会代議員95人 回答数 36人(回答率38%)

今年国会に介護保険法改正法案が提出されようとしている。介護保険制度は5年を目処に見直されることになっており、今回二度目の見直しを迎えるためである。今改正のキーワードとなるのが「地域包括ケアシステム」構想である。これは、介護にとどまらず地域における医療のあり方を根本的に転換させるものとなっている。今アンケートでは、この「地域包括ケアシステム」がどのようなものとして構想されているのかについて紹介し、代議員の意見を聞いた。

認知度は5割

まず、国が進める「地域包括ケアシステム」構想を知っているか聞いた。「知っている」「知らない」とともに同数であった(図1)。

国構想の実現性に疑問

「地域包括ケアシステム」は次のように定義されている。「概ね30分以内に、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域での体制」

そして、これを住民自身の自助や互助(NPOなど)による助け合いサービスやボランティアと、介護保険や医療保険という共助(政府はこれら社会保障を

医療をより積極的に提供できる方策を検討する」。

地域当直医に6割が慎重

「1」について、「地域当直医」は重要。自分も担い手になりたい」との賛成意見の選択はゼロで、「現実的ではない。かえって地域医療崩壊を早める」との否

医療・介護に必要な財源を

最後に、地域のお年寄りにケアを必要とする人々に、適切な介護や医療、福祉を包括的に提供していく上で、今、国や自治体がしなければならないことについて、自由意見を聞いた。

まず、地域包括ケアの将来像については、「在宅医療・介護は崩壊して、医療・介護は家族の負担が大きすぎる。地域包括ケアシステムという美名のもとに、家族は疲れ、本人は身を縮めて生きていく、これが将来の姿である」「まったく血が通っていない。童話『モモ』

宅の外の事業所から、在宅向けのサービスとして提供されるという絵が描かれている。このことの評価について聞いたところ、「在宅介護が充実すれば施設の役割は縮小していくので賛成」との回答はわずか3%で、「受け皿なき施設解体であり反対」が61%であった(図5)。

図1 「地域包括ケア」構想をご存知ですか

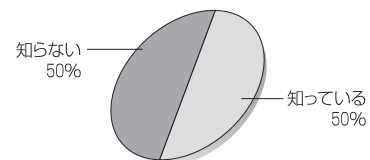


図2 「地域包括ケア」構想への賛否

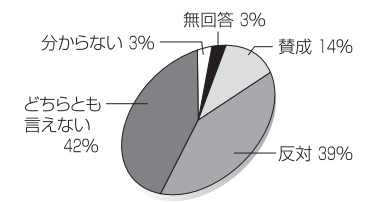


図3 「地域当直医」について

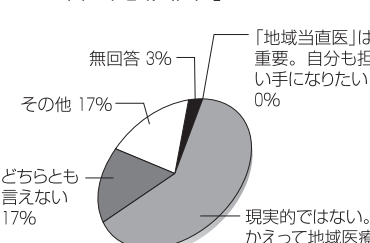


図4 看護職等の業務拡大について

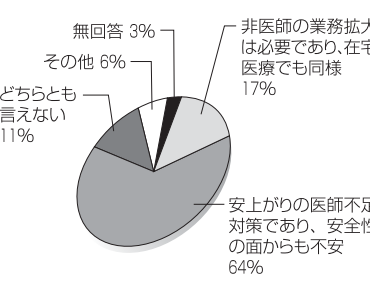
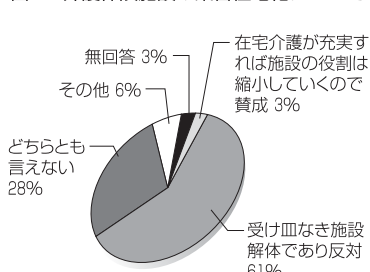


図5 介護保険施設の集合住宅化について



保険医協会 行事のお知らせ

お申し込み等は右記の京都府保険医協会事務局まで

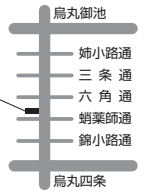
京都府保険医協会

〒604-8162

京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637

第41長栄カーニープレイス四条烏丸6階

TEL 075-212-8877 FAX 075-212-0707

地下鉄四条駅・阪急烏丸駅22出口より徒歩3分、
地下鉄烏丸御池駅6出口より徒歩3分、駐車・駐輪なし

医療安全シンポジウム「医事紛争と医師賠償責任保険」

日 時 3月12日(土) ①シンポジウム：午後4時～6時30分

②懇親・懇談会：午後6時30分～8時

場 所 新・都ホテル「陽明殿」の間(JR京都駅八条口前 ☎075-661-7111)
パネリスト

①京都府保険医協会 理事 林 一資

②京都府保険医協会 副理事長 貫戸 幸彦

③損保ジャパン大阪サービスセンター

第一業務部医師賠償サービスセンター課

担当課長・新関 秀教氏

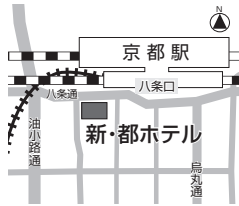
④京都中央法律事務所 弁護士・江頭 節子氏

参加費 1人2,000円(懇親会費含む)※当日徴収

申込み 3月4日(金)までにお申し込み下さい。

※このシンポジウムは、医療法上年2回義務付けられている医療安全管理のための職員の研修となります。参加者には参加証を交付します。また、日医生涯教育講座の受講証を出席会員にお渡ししますので、奮ってご参加下さい。

共 催 京都府保険医協会 有限会社アミス



第639回社会保険研究会「ニコチン依存症の治療について」 ～成功率を上げる工夫～

土井内科医院副院長 土井 たかし氏

日 時 3月12日(土) 午後3時～5時

場 所 京都府保険医協会・会議室

共 催 京都府保険医協会 ファイザー株式会社



<講師からのメッセージ>

喫煙は疾病や死亡の原因の中で防ぐことのできる単一で最大のものであり、禁煙は最も確実に重篤な疾病や死亡を減らすことのできる方法です。昨秋のタバコ販売価格の値上げにより多くの方が禁煙に取り組みましたが、禁煙治療薬の供給不足により保険治療を受けられず、禁煙に失敗された方も少なくないようです。今一度、保険診療による禁煙治療の意味・意義を考え、禁煙治療を必要とする方がよりモチベーションを持って取り組み、治療者がより高い成功率を目指すために必要な情報・手法・考え方などをお伝えしたいと思います。

※社会保険研究会の参加は無料、事前申込は不要です。

※審査委員会より日医生涯教育講座の受講証を出席会員にお渡しします。

第9回文化講座「哲学シリーズ 第2弾」

日 時 3月13日(日) 午後2時～4時

場 所 京都府保険医協会・会議室

演 題 初歩から学ぶギリシア哲学—ソクラテスとプラトンを中心に

講 師 神戸松蔭女子学院大学文学部総合文芸学科教授 山田 道夫氏

<講師のコメント>

たんにドグマ(教説)を知るのではなく、その思考の現場に立ち会うことが哲学を学ぶ楽しさだとすると、ギリシア哲学のうちでもプラトンの対話篇がいちばん面白いし、大切です。古代に執筆公刊された著作のうち、そのすべてが現存しているのはプラトンの対話篇だけだといっても過言ではありません。そこにはソクラテスが登場してさまざまな論議について対話による探究や論争論駁を繰り広げる様子が見られます。そしてそこからソクラテスの哲学とプラトンの哲学はそれぞれどのようなものであったかを学び取ることができます。ギリシア哲学、さらには哲学そのもののへのアプローチとしてプラトンの対話篇を読み解いていきたいと思っています。

参加費 無料(定員：40人・要申込)

安心できる介護保障の実現を 京都介護ウェブ2011

日 時 3月6日(日) 午後1時30分～4時30分

場 所 京都アスニー3F(第8研修室)

記念講演 「異議あり！介護保険見直し政府案」

勝田 登志子氏

(認知症のひとと家族の会本部副代表理事、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会委員 介護給付費分科会委員)

各分野からの特別報告(ヘルパー、ケアマネジャー、介護家族、医療関係者、介護施設、地域包括支援センターなど)
集会後、二条駅までバレード

入場無料、申込不要

主 催 京都介護ウェブ2011実行委員会

問合先 京都社会保障推進協議会

(☎075-801-2526)



医院継承講習会 ― 相続税法の改正を踏まえて

2011年の税制改正大綱によると相続税法が改正され、半世紀ぶりの大改正で増税となる。また併せて贈与税も見直され、高齢者から若者への生前贈与を促すために優遇対象が孫にも拡大される。これらの税改正を受けてスムーズな医院継承はどうすればいいのかを検討します。ぜひご参加下さい。

日 時 3月29日(火) 午後2時～4時

場 所 京都府保険医協会・会議室

テーマ 医院継承について～相続税法の改正を踏まえて

講 師 ひろせ税理士法人所長 花山 和士 税理士

協 賛 有限会社アミス

文化ハイキング ― トロッコ列車と保津川下り

今回の文化ハイキングは、亀岡方面を訪ねて、トロッコ列車と保津川下りで、春の一日を、楽しみます。午前中はトロッコ列車に乗り、「榮々荘」で昼食。午後は保津川下りを楽しみます。ご家族・スタッフの方々お誘いあわせ、ぜひご参加下さい。なお、雨具のご用意とともに軽装で歩きやすい靴でご参加下さい。



日 程 4月17日(日)

午前10時45分～午後4時頃(雨天決行)

参加費 8,000円(トロッコ電車・保津川下り料、昼食代含む)

集 合 午前10時45分 トロッコ嵯峨駅前
(JR「嵯峨嵐山」駅隣。大きなS.Lの前を集合場所とします)

定 員 先着20人(要申込)

共 催 京都府保険医協会 有限会社アミス

子どものいのちと健康を守ろう！ 元気フェスタin京都

世界髄膜炎デーの4月24日、予防や早期発見で子どものいのちや健康を守ることをテーマに、子どもの健康と子育てに役立つさまざまな市民参加企画を行います。どなたでもご参加いただけます。参加無料

日 時 4月24日(日) (世界髄膜炎デー)

午前10時～午後3時30分

会 場 こどもみらい館

(京都市子育て支援総合センター)

中京区間之町通竹屋町下ル

①バザー・かみしばい 10:00～12:00 第1研修室(4F)

②ベビーピクス 10:00～11:30 第3研修室(2F)

③小児科のお医者さんと話そう 12:00～13:00

第3研修室(2F)

④講演会 知って安心♡病気のサインとワクチンの話

13:00～15:00 第1研修室(4F)

講師：武内 一氏

(耳原総合病院小児科、佛教大学社会福祉学部)

⑤バルーンリリース 15:00～ 公園

特別ゲスト まゆまる

(国民文化祭・京都2011PR隊長)

主 催 子どものいのちと健康を守ろう！ 元気フェスタin京都実行委員会

<http://childrengenfestival2011.web.fc2.com/>

問合先 京都府保険医協会

バザーの品物提供など協力を呼びかけています。詳しくは左記HPへ

地区医師会との懇談会 当面の予定

■与謝・北丹医師会

2月26日(土)

懇談：午後3時10分～ 懇親：4時30分～ プラザホテル吉翠苑

■綴喜医師会

3月5日(土) 午後2時30分～ 京田辺市保健センター

■舞鶴医師会

4月23日(土) 午後2時30分～ 舞鶴メディカルセンター

ご参加下さい

健全な医業経営は適切な雇用管理から

桂好志郎氏を講師に講習会開く



講師の桂好志郎社会保険労務士

行うことが健全な医業経営のために重要となっている。協会は12月9日、保団連発行の『医院経営と雇用管理』(月刊保団連2010年10月21日号)をテキストにして雇用管理講習会「知っておきたい医院の雇用管理の基礎知識」を開催した。講師は監修者の桂好志郎社会保険労務士が務めた。参加者は37人、協賛は

有限会社アミス。講習内容の概要は以下の通り。保団連テキストは、労働法関係では現状、トップ水準のものとなっている。労働条件通知書の書き方サンプルや就業規則のたたき台、退職金の参考支給率などを、会員からの要望にこたえる形で盛り込んでいるので、大いに活用していた

だきたいとテキスト構成の解説からスタートした。

労働法制をめぐる情勢では、労働契約法という民事的ルールを定めた新しい法律ができた。また、2年前にパート

保険診療

Q & A



就学前とは

Q、健康保険の一部負担割合について、義務教育就

学前は？負担割合とされているが、具体的にはいつまでですか。

A、義務教育に就学する

(小学校に入学する)年の3月31日までとなります。これに対し、初再診料の乳幼児加算など、6歳の誕生日の前日までがその対象となるものもありますので、注意が必要です。

溜め息混じりに我々にこう仰いました。「私の所の勤務医の中には、腕は確かだが何か足りないような気がする者もいる。例えば、患者さんとのトラブルは全て

医療安全対策の常識と工夫

32

誰が加害者？

患者さんのクレームはその内容もレベルも千差万別です。稀に全くの誤解で言い掛かりとしか言いようのないものまであります。そのような場面に遭遇された医療機関の混乱は想像するに難くありません。しかしながら、紛争発生時点では、医療機関側としても果たして過誤があったかどうかの判断が、なされてい

ないことが多いようです。以前、ある病院の院長が

病院に任せきりにするし、逆に自分こそが謂われのない文句を付けられた被害者だと思っているようだ…」

言及することは適当ではあるが、ある病院の院長が

シリーズ 環境問題を考える

- 106 -

『いったいなぜ、いつもはちょっととうとうしい病気が、第二次世界大戦末期になって数千万もの人々の命をむさぼり食うようになってしまったのだろうか?』(Croby)

人災としてのパンデミックの犠牲者たち

インフルエンザについて考える

CDCによるパンデミックの詳細な記録には、何故か1918年のこの事実とは伏せられたまま。インフルエンザによる死亡率が1000分の50と極めて高く、犠牲者の数も1600万人を超えたとされたインドでも、イギリスの

独立」に期待し、参戦に積極的に協力していたように、兵士としてのみならず、医師も医療関係者も総力がイギリスの参戦に動員されていた、財政は破産状態、国民は疲弊の極にあって、そんな中に、復興兵を介して、インフルエンザと

金融共済だより

保険医年金

控除証明等の再発行は協会まで

保険医年金の掛金は、一般の生命保険料控除の対象となり、年間10万円を超える支払保険料があれば、最高5万円の所得控除になります。また2010年中に年金を解約し、一時金受取りをされた方は「一時所得」として、年金受給をされた方は「雑所得」として申告が必要です。

休業補償制度

11年1月1日で自動更新

「生命保険料控除証明書」は10年10月末頃に、「一時金お支払通知書」は一時金支払時に、三井生命保険株式会社よりお送りしてお

11年1月1日で休業補償制度が自動更新しました。年齢により保険料の変更となる先生方について

は、10年12月控除(1月保険料)より変更となっていますので確認下さい。なお、11年更新分の加入者証については、2月21日に三井住友海上から、ご加入の先生方に送付する予定です。

「無事故戻し返戻金」送金のご案内

11年1月20日付けで、10年1月1日から12月31日までの間、休業補償制度の保険金請求をされなかった加入者に「無事故戻し返戻金」を送金し、併せて送金案内を送付しました。

なお、「無事故戻し返戻金」の一部を団体傷害疾病保険の保険料として、加入者の方には保険料を差し引いた金額を送金しています。併せてご確認下さい。

社 保 研
レポ-ト

適切なレセプト作成の
ポイントを具体的に解説

第637回(11/6)「カテーテル、ペースメーカー関連のレセプト作成の留意事項」
講師：京都府国民健康保険診療報酬審査委員会委員、坂口循環器科内科医院院長 坂口 佳司氏

ル、ペースメーカー関連のレセプト作成の留意事項」について講演した。当日は医療事務担当者を中心に59人が参加した。

講演は、具体的なレセプトを提示し、そのレセプトについてコメントを加えながら、適切なレセプトの提出を再考してもらう内容と機会を提供するものであった。

PTCA(PCI)に使用するバルーンやステントなどの機材については、本来「社会保険診療提要」の中に、使用の規定が設定されているが、その他の機材使用については十分な記載がない。このことは、多岐にわたるPTCA(PCI)の実際の医療行為を十分にカバーするものではない。しかし、規定がないからと言って、シース、ガイドワイヤーなどを無制限に使用してもよいわけではない。材に関しては詳細で説明する

協会は11月6日、第637回社会保険研究会を協会事務所の会議室で開催した。講師は国保審査委員で、坂口循環器科内科医院院長の坂口佳司氏。「カテー

3月のレセプト受取・締切			
基金	9日(水)	10日(木)	14日(月)
国保	○	◎	◎

※○は受付日、◎は締切日。
午前9時～午後5時。

そこで、実際にはレセプト請求の際にどのような記載が求められるのか、良い例と悪い例の具体的なレセプト事例を示しながら、レセプトに記載のポイントを解説した。

3月の相談室

◆医療・住宅新(改)築

3月9日(水)午後2時～
担当：竹内建築士

◆ファイナンシャル

3月17日(木)午後1時～
担当：三井生命のFIC

◆法律

3月17日(木)午後2時～
担当：江頭弁護士

◆雇用管理

3月17日(木)午後2時～
担当：河原社労士

◆経営

3月23日(水)午後2時～
担当：山口税理士

掲示板

医療と法ネットワーク
第1回フォーラム

日時 3月5日(土)
午後1時～4時30分

場所 京都大学芝蘭会館
山内ホール(左京区)

タイトル 「医の求めるもの・法の応えるもの」伝

協会は12月11日、アロマテラピー講座を開催。社団法人日本アロマ環境協会認定アロマテラピーインストラクター・吉田由起子氏の指導で、リラクゼーションやストレスケア、美容に役立てる方法を学んだ。



好みの精油を調合する参加者

アロマテラピー講習会を開催

参加記

オリジナルブレンドの
ルームスプレーに大満足

冬空の時雨の降る中、芳香に包まれた暖かい会場で開催されました。

アロマテラピーとは、植物の精油を用いて心身の不調や健康に役立てる療法で、最近では抗菌作用や鎮痛作用、リラックス作用を利用し取り入れる病院も増えているようです。

不眠時はラベンダー、リラックスにはカモミール、リフレッシュはユーカリ、ペパーミント、集中時はレモン、ローズマリー、肩こりは、良くしていくのでお肌もスベ

次はアロマによるハンド

えあつことから解決がはじまろー」

プログラム

○こあいさつ 厚生労働省健康局・赤羽根直樹氏

○基調講演1 「日本の医療を立て直すには」 吉田修氏(京都大学名誉教授、特定非営利活動法人日本医療経営機構理事長)

○基調講演2 「生命科

氏(京都府医師会医療安全対策委員会委員長、NIT西日本京都病院名誉院長、パネリスト 医療側…北徹氏・齋藤信雄氏・法律側…田隆一氏(京都大学大学院法学研究科教授)・石川寛俊氏(関西学院大学司法研究科教授)・コーディネーター…永田眞三郎氏(医療と法ネットワーク運営委員長)

参加費 一般(非会員)税込1000円、「医療と法ネットワーク」会員無料。参加申込みは左記まで。

主催 財団法人比較法研究センター「医療と法ネットワーク」(075・315・9922 FAX 315・9930、メール medical-legal@kcl.or.jp)

計 報

養和田卓郎氏(享年84、乙訓)2月3日(金)逝去。

田中孝久氏(享年84、西陣)2月5日(日)逝去。

謹んで哀悼の意を表します。

記憶の再燃ということがあるだろうか。前回、お茶の牧先生のことを書いてお花の先生の方は忘れてお記した。その後眠られぬ夜、布団のなかで思い起こし、いろいろ考えていたら不意に記憶が蘇った。ただ牧先生の時と違うのは、近所の娘さんのことは覚えていない。母と二人の姉、先生の戸田さんとの関係であった。ぼくは長姉とは12年の年齢差、ぼくは小学校に入っていたが、その直前か、記憶の曖昧さは仕方があるまい。

ひょう へい
続々 漂萍の記 老いて後

谷口 謙 (北丹) — <42>

加悦谷

「奥さん、先生だけはお止めにしてください。わたしは小さな縮緬屋のあるじです」とおっしゃった。当時は縮緬製造の盛期だったろうと思う。その主人がお花の先生の免許を取り、好

毎週か隔週か、はたまた月に2回かおいでになった。頭を角刈りにされ、きちんとした背広姿で見えられた。母が「戸田先生」とお呼びすると、戸田さんは、

きな道を教えるべく、といふことは現在でも当地にも数名あり、ずっと続けられた一種の商売だったろうと思う。牧先生の場合もそうだったが、戸田さん何の

だったと思う。平地峠を越え、と現京丹後市大宮町に通ずるのだが、峠を越えるどくくと鄙びたカチカチとなるように思われる。いや口大野にも工員が百人を越える縮緬屋があったし、さらに縮緬産業を統帥する丹後織物工業組合は峰山町にあり、現在は大宮町河辺になっているが、とにかく加悦谷地方は祭その他、万事が派手である。

ぼくは丹後地方史に凝り、それから無村に入ってゆくのだが、無村伝説も数々残り、同時に当時の財産家、お金持ちも江戸時代から明治の始めにかけての

り、材木や丸太棒が転がって、その上に一級上の人達が群れていた。下級生は上級生に会った時、歩調を取り敬礼をしなければならぬ。土肥さんがいて、離れていくのだが、加悦谷地方への親近感はずいぶんないものがある。

宮津中学の3年生の半ばまで汽車通学をしていたことは前にも何回か書いた。加悦谷の方は加悦鉄道で丹後山田迄行き、そこで乗り変えて宮津まで走る。一級上で土肥美夫なる成績優秀な人がおいでだった。確かに長年だったと思う。ぼくが1年生の時だった。宮津駅